

広報 町

主な目次

- 昭和56年度の主な事業……………2～3ページ
- 新健康隣組募集……………4ページ
- 3月定例議会報告……………5～9ページ
- 国道197号線制限速度50キロに……………4ページ
- お知らせ……………10ページ



たけのこの加工最盛期
(肱川農協農産物加工場)



たけの子の掘り取り
(郷部落市川たけの子園)

4月号

昭和五十六年度当初予算

第三期山村振興事業などで 基盤整備と装備の近代化

昭和五十六年度の予算を審議する第一四二回肱川町議会は、去る三月一二日に招集され、他の三五件の議案とともに提案、八日間の審議を経て同一九日に原案どおり議決されました。(会計別予算額は表1のとおり)

国の五十六年度予算の財源の約三分の一は、国債で賄われることとなっており、行政改革、各

種施策の厳選など一段と厳しい状況にあります。

町においても国の施策の影響などによって、厳しさを増しているのは当然ですが、町の政策は直接住民の方々の生活に密着する大切な政策であるため、最大限の努力をすることとしております。

きびしさありあり……

国の予算編成方針

我が国の財政は、昭和五〇年度以降、毎年赤字公債を含む大量の公債に頼り、公債残高は巨

国の予算は、大切な税収の落ち込みによって、その三分の一が国債(赤字を埋めるための借入れ金)によって賄うこととなっています。

国債の利子は 一時間に五億円

これらの国債の利子は、なんと一時間について五億円もの利子がい

るのです。
実におそろしいような数字ではありませんか。

額に達しています。

この結果、社会の変化に対応した施策を講ずる余力をなくし、経済、金融の円滑な運営に支障が生じています。

経済の着実な発展と国民生活の安定、向上を図るため、このような公債依存の体質から早く抜け出して、その対応力を回復し将来に向けての明るい展望を切り開いていくことが当面緊急の課題です。

このため、各種施策の優先順位は、厳しく選択し、その規模を極力圧縮したい……と述べております。

国民一人一人が国の政策に無関心であったり、今の暮らしに満足せず、更に無理な要望を出し続けて行くと、そのしわよせは結局私たち一人一人に戻ってくることになるのです。

「苦しい事情があるときは、皆んながまんをして、切り抜けよう……」そんな心がま

肱川町の現状

肱川町の財政の現状を見ると、一般建設事業や学校建設の資金の借入れ金返済額の一般財源に占める割合は、一〇パーセント程度で他の市町村並みですが、町道や農道建設に伴う地域に対しての長期の補助金や借入金

ると、この割合は一六パーセントを越えており、比較的高い率となっています。

このほか、肱川町では小規模基盤整備、ブルドーザー事業補助、コンクリート舗装補助、敷砂利補助、しいたけ原木対策補助など他の市町村にない、肱川町独自の事業を行っているため、自由に使える財源がある程度圧迫され、いわゆるゆとりのない財政を形づくっているといえます。

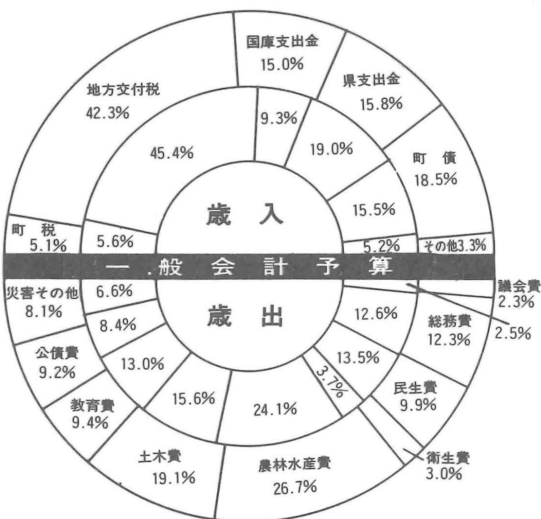
町の予算編成方針

近年、国や県はこの困難な財政状況の中で市町村がどのような政策をし財政運営をしているかを非常に厳しく見、指導をし

表1 会計別予算額(当初) ()は55年度当初

一般会計	14億0,900万円	(11億9,000万円)
国保特別会計	2億5,300万円	(2億3,800万円)
簡水特別会計	2,760万円	(1億2,910万円)
学校給食特別会計	3,920万円	(3,700万円)
車輦特別会計	1,060万円	(890万円)
住宅資金特別会計	1,500万円	(560万円)
合 計	17億5,440万円	(16億0,860万円)

表2 一般会計費目別割合



(外側=56年度・内側=55年度)

表3 主な事業と予算 主な事業と予算

(単位万円)			(単位万円)		
部 門	主 な 事 業	予算額	部 門	主 な 事 業	予算額
総 務	広報・広聴	144	農林水産	産業振興対策	1,047
	土地購入	838		農業振興対策	329
	特別対策	65		山村振興特別対策	4,859
	防 犯	45		新農構	10,971
	交通安全	231		土地改良	4,565
	地域振興	935		農村地域開発促進	108
	町民運動・相談	78		農林同和対策	10,100
	放 送	97		農林施設同和対策	746
民 生	重度心障者医療	175	商 工	林業振興	2,103
	国保会計繰出し	300		水 産	12
	身障者協会	30		商工振興	130
	老人検診	63		観 光	737
	ホームヘルパー	213	土 木	道路維持	857
	老人医療	2,648		道路新設改良	17,000
	国民年金	183		教員住宅	1,384
	地方改善事業	7,281		住宅建設	5,400
保 健	創作館	106	消 防	常備消防	2,816
	児童福祉	1,493		非常備消防	1,310
	水道会計繰出し	908	教 育	一般営繕	300
	諸検診	458		給食会計繰出し	1,657
	薬剤費	282		定時制高校	105
	歯科診療所	214		文化財	75
	葬 祭	53		農業資料館	714
	し尿処理	331	災 害	土木災害復旧	2,344
	じん芥処理	1,191		農業災害復旧	3,634

ています。
現に、五四年に第一次の、続いて昨年第二次の「行財政診断」を受けたところで、町単独事業の効果、諸団体への補助金の必要性、効果について問われ見おしを勧められているところです。町としても、事務の合理化を行い、諸経費の節約に努めますが、町単独事業及び補助金について拡大はできない現状にあります。したがって、今後は町単独事業や補助金を重点的に計上して推進する年度と、それらを極力

昭和五十六年度の主要な施策

主要な施策のあらまし

抑制、縮小して、大切な町財政のゆとりづくりに努力する年度とをつくる考えであります。しかし、町の基本構想に基づく生活文化、産業、交通など国と一緒に進める施策は、積極的に実施して行く計画であり、大きなサービスは更に進めることとしております。

- と予算の概要は、次のとおりです。
- (一) 生活基盤の拡充整備
 - 町道の新設・改良・舗装・交通通信網の整備に（一億七、八五七万円）
 - 消防・防犯・交通安全のために（四、四〇三万円）
 - 地方改善事業として（七、二八二万円）
 - (二) 地域産業の振興と基盤整備
 - 農林道の新設・改良・舗装のため（三、一九九万円）
 - (三) 新農構及び農林施設のため
 - 新農構及び農林施設のため（一億五、五六〇万円）
 - 商工・観光の振興のため（八六七万円）
 - 住宅整備のため（五、四〇〇万円）
 - (四) 教育文化の振興
 - 教員住宅の新設のため（一、二八四万円）
 - 文化財の保護のため（七、八九万円）
 - (五) 広報・広聴・放送の充実
 - 広報・広聴・放送の充実（三、一九九万円）

表4 主な町単独事業（起債事業を除く）

事 業 名	金 額 (単位万円)
コンクリート舗装費	五〇〇
ブルドーザー事業補助	四〇〇
小規模基盤整備事業補助	四五〇
森林総合整備補助	二三八
主要連絡道の建設	二〇〇
しいたけ振興事業	二六三
敷砂利費	一〇〇
野菜価格補助	七〇
緊急事業対処費	六五
商工・観光	五〇〇
身障者援助	三〇
水道事業への繰出し	九〇八
国保事業への繰出し	三〇〇
給食事業への繰出し	一、六五七
歯科診療所運営	二一四
各種長期補助	五、〇二四

集音マイク

● 町内のトップを切って、第三〇回卒業生（八名）、晴れやかに旅立ち、おめでとう。これからの人生も、四年間の気概で頑張ってください。

（三） 肱川分校卒業式

● 郡内青年団の親睦と地域文化の発展をねらいとして、第二三回青年文化祭、肱川中学校で盛会に。

演劇、舞踊、意見発表と多彩な催し、肱川町青年団は「ふるさとシリーズ」で熱演、意見発表で最優秀賞を獲得。

（三） 喜多郡連合青年団文化祭
● 住みよい豊かな町づくりをめざして、選良一六名の慎重な審議。条例改正、五五年度最終補正予算、五五年度当初予算など、議案三五件をそれぞれ原案どおり可決。

（三） 三月定例町議会

● 義務教育を終えて、第二一回卒業生（七三名）、郷城のまなびやをあとに。進学率七八％、就職率二二％、働きながら学ぶ就職者多数あり。

次代を背負う若人の未来に栄光あれ。

（三） 肱川中学校卒業式

● 中野二三、正山一三、大谷一二、岩谷五、予子林四、合わせて卒業生は五七名。おめでとう。四月からは同じまなびやだね。すこやかな成長を祈る。
（三） 各小学校卒業式

新健康隣組募集

参加しないと損します

申し込みは五月末日までに

肱川町社会福祉協議会の保健部活動として昨年から始まった健康隣組は、現在三七組が結成され、三四五世帯、七四五人の人達が参加して血圧管理を中心にした保健活動を行っています。一つの予防は一〇〇の治療にまさる、といわれますが、事実隣組に入ったために、自分の血圧が高いことを始めて知り、お医者さんの管理を受けて、危険をまぬがれた人もあります。成人病予防の第一歩は、まず自分の血圧の状態を知り、生活

健康隣組に未加入の部落の方は、隣近所で話し合っ、まず加入してみたいと思われる人だけでも相談がまとまったら、部落長さんを通じて、肱川町社会福祉協議会事務局（役場町民課）まで申し込み、登録をして下さい。しめ切りは五月末日です。事務局では、受付順にしたがつて、集会を開き、血圧の勉強や血圧の測り方の実習を行います。そして、一組に一個つつの電子血圧計をあげ、血圧手帳などの健康資料を保存する袋（へ

健康隣組加入状況

(昭和56年3月現在)

番号	部落名	組名	加入世帯	人数	番号	部落名	組名	加入世帯	人数
1	中居谷	河内	世帯9	人21	21	協生	天神会	世帯12	人35
2		中城	9	23	22		正山	11	18
3		正覚上	7	18	23		ヌタノ	7	12
4		正覚下	7	25	24	小蔵	下小蔵	18	34
5		あおぞら	10	27	25		師走野	10	30
6		町	1	5	14		中小蔵	13	27
7		町	2	10	27		上小蔵	12	18
8	上嵯峨谷	石原	7	18	28	見の越	みのこし	6	16
9		上の谷	5	14	29	郷	郷1	10	19
10	山楳	赤岩	13	26	30		郷2	9	13
11		谷	3	6	31	町	町1・2	16	17
12	柳	大成	6	13	32		町3・4	13	18
13		神社前	7	18	33	白石	白石1	4	12
14		行野	8	13	34		白石2	6	17
15	市之畦	大敷場	6	13	35		白石3	7	20
16		市之畦	18	32	36	瓜生谷	瓜生谷上	9	19
17	広常	広常1	13	19	37		瓜生谷下	10	21
18		広常2	7	16		合	計	345	745
19		タブの木	9	28					
20		白百合	13	28					



熱心に血圧測定の実習をする下小蔵健康隣組のみなさん

また、家庭で簡単に実行できる腰痛予防体操の実習も行いますが、今までに結成されている隣組のみなさんからは大変好評を得ています。将来、腰が痛い、神経痛だと言ってタクシーで毎日のように医者通いをして苦しみたくない人。寝たきり病人になって家族に迷惑をかけたくない人。医療費の大きなつけになやまされて、大損をしたくない人は、三〇才から迷わずに健康隣組に御参加下さい。現在、健康隣組を結成している部落は表のとおりですが、間もなく二回目の巡回を始めます。加入者は全員御参加下さい。参加すれば必ず得する内容です。

サラリーマンと税金

税金

四月には、各職場に社会人一年生が登場して、初めての給料を手にします。ところで、サラリーマンの給料やボーナスには、所得税がかかります。この所得税は、給料やボーナスを受取る時に源泉徴収されることになっています。そして、一二月の年末調整で一年間の所得税が精算されます。この年末調整によって、大部分のサラリーマンは、その年の納税が完了しますので確定申告をする必要はありません。しかし、給料のほかに二〇万円を超える所得がある人などは、確定申告をしなければいけません。

また、医療費控除や住宅取得控除などが受けられる人は、確定申告をすれば源泉徴収された所得税が還付されます。



一口医学

ぜんそくの発作

ふうぜんそくというとうと気管支ぜんそくを意味します。

ぜんそくが持病になっていて、医師にかかっている人なら、内服薬や外用薬を手近においているはずですから、発作をおこしたら、それらの指示薬品をすぐ飲みませしょう。

寝ているより上体をおこしたほうが楽なので、背もたれに寄りかかり、足は下にたらしのがよい。

ぜんそくの発作は、気管支粘膜からねばねばした分泌物が気道にたまることで大きな原因になっているので、分泌物をせきとともにタンとして吐きださせるように、水分を十分にとるのもよいことです。

発作がおさまらず、顔色が青白くなって冷汗をかき、苦しがついているときは医師に相談を。

ふだんぜんそくの持病のない人が、突然せき込んでひどい呼吸困難、とくに呼吸の困難があり、浅い呼吸をしきりにするようなら、心臓ぜんそくの発作が考えられます。ただちに医師のもとへ。

大野町長二期目の所信表明

“豊かで明るい健康な町づくり”

第一四一回肱川町三月定例町議会は、三月一二

えました。

日開会され、会期八日間、町長発議の三五件、議員発議一件を、原案どおり可決いたしました。行政事務各般に対しての一般質問は、五人が一七項目について行い、主として町長（一部は、教育委員長、教育長、公民館長）が、これに答

えました。監査委員から議会議長に提出されていた、昭和五五年度定期監査報告書は、その写しを議員全員に配付されました。なお、町長の所信表明、一般質問、議決した主な案件の概要は、それぞれ次のとおりです。

町長の所信表明

のあらまし

任期満了に伴う町長選挙において、続いて町政を担当することになり、この結果を賜り、有難度く光栄に存じますと共に、負託に応えねばと決意を新たにしている。

私は、町政を執行していくうえで常に、豊かな町、明るい健康な町、教育と文化の町づくりを念頭においている。そのために自然と生活を守る町政、仕事をふやす町政、人づくりの町政を進めたい考えである。

しかしながら、経済情勢、農林業の状況など、すべて厳しい現実の中にある。かかる状況にあって、肱川の課題に取組み、困難を克服していくには、肱川の力を一つにして当っていかなければと存じ、議会をはじめ、町民各位のご協力を切にお願い

申上げる。

昨今は地方の時代といわれているが、いまも集中は続いている。一方、地方は“肱川に生きる”という強い意志をもって、家を守り、仕事を守り、肱川の発展を図っていかなければならない。そのため施策を遂行していきたい。というのが二期目に際しての私の基本的考え方である。

具体的に申しますと、豊かで明るい健康な町とするためには、まず第一に、自然を守らねばならない。松くい虫による森林荒

廃の回復は最も緊急を要するところで、林業構造改善事業、総合整備事業等の指定を受け、造林促進、林業生産基盤の整備をはかり、豊かな自然、即ち林家経済安定の基盤づくりをしなければならぬ。林業振興基本構想も近く策定し、施策を進めてまいりたい。

肱川に生まれ、生活し、骨を

埋めて悔いがない私達で、自然を守ると共に各種の環境整備改善をはかり、定住の町づくりをしなければならぬ。道路、水道などの開発も進んできたが、県道肱川公園線をはじめ、道路改良、舗装の促進、また、林道開設が必要である。国道の改良は、ダム上流は建設省代行施行を強く要請し、明年度調査費の予算を期待しているところである。それと、国鉄内山線の開通に伴う交通体系の整備も課題となってくるものと考えている。



町長大野の所信表明を述べる

大洲高校肱川分校の移転改築については、各位の協力によっ

3月定例議会

て実現の運びとなったが、これを機会に、鹿野川周辺町づくり計画を進め、宅地、住宅、駐車場、あそび場、環境整備、観光等について総合的に検討し、計画を具体化してまいりたい。このことは、商工業の発展に大きな影響があるかと思っている。政治の終局の目標は、住民福祉の向上である。福祉施設についても研究を進めた。墓地造成は、五六年度に完了させ、分譲し、将来周辺の整備を行いたい。

次に産業振興については、仕事をふやし、地場産業を育成する努力は当然ですが、今日はご承知の情勢で、関係各位のご協力をお願い申し上げたい。当町の基幹産業である農林業においても、過剰時代をむかえ、今後如何に対応していくかが問題である。各機関と提携し転作を定着させねばならないし、かかる状況の中では、抜本的農林業振興策はなかなか見出せない。土地、労働力、資金、技術、生産、流通販売、各段階一つ／＼を見つめ、各段階においてやれることを見出し、合理化をはかっていく。また、良質のものを多量に生産していく努力が必要である。商店においては、一つでも多く品物売る努力、これが仕事をふやす原点でなければならない。従来に続いて新農構、山振事業等により、基盤整備、整備の近代化をはかり、後継者国内留学、新規事業奨励方法などを再検討

し、産業振興に結びつけた考えである。

次に、教育については、肱川の教育の目標である「たくましい生命力、豊かな情緒をもつ人間像」の子供を育てるために必要な施設整備をはかっていく。小学校施設はなお検討の余地があると考え、大きな課題として研究し準備をしたい。公民館図書室、社会体育施設も検討対応を要する。

定時制高校が肱川の人づくりに果たした役割は大きかったが、施設移転のため高砂へ用地造成を行い、新施設により更に肱川の将来の人材が育まれることを期待している。社会教育、公民館活動、資料館を中心とした文化活動等により、よりよき伝統が継承され、文化の発展、人づくりが図られ、よりよきものを子孫に伝えたい。そのための努力をすることが、私に課せられた責任であると考えている。

続いて五六年度主要施策は、新農構一億九千万円、山振事業四千八百万円、同和対策事業一億八千万円、町道新設改良一億七千万円等により、産業振興、新規道路、道路の改良舗装、圃場整備、農業倉庫、農産加工施設、水道、情報連絡施設等の設置を行い、また、教員住宅、公営住宅に六千八百万円、消防施設一千百万円、災害復旧五千四百万円などが主な整備事業である。

そのほか、県単、町計画による六ページへつづく

る各種の施策を進め、新規では、四月オープン農協の農業資料館運営に七百万円、農協、森林組合の自主的、重点的活動のために総合補助制度を創設した。

ご承知のとおり国においては、借金財政からの脱却、財政再建を最大課題としており、それらの状況をふまえて、町財政を考慮しつつ、予算編成をしたが、当町の現状を考えると、公共事業の推進、生活生産基盤の整備を進める必要があるため、積極的編成を行い、事業の進展をはかってまいりたい。予算は、町債二億六千万円を起し、総額一億九千万円とし、対前年度比一一・四％となっている。

当町の財政については、町債は五十六年度末十億七千万円の残高が予定され、公債費一億二千九百万円、債務負担、義務的経費の増嵩等により硬直化の状況にある。今後の財政運営には充分な配慮と努力が必要である。町の将来計画のため、財政調整基金の積立は不可欠と考え、五十六年度より当初予算に計上し、また、年間においても冗費節約に努め、健全財政へ近づけていく方針である。

肱川町の発展を祈念し、所信表明を終らせていただく。

一般質問の

あらまし

○町長の政治姿勢について

問 先の町長選挙の際、建設業者を推せん人に加えられていたが、町長としては別に他意はなかったと思う。しかし一般住民から見ると感心できないことである。

業者には厳しく対応していく姿勢がなければ、職員に対しても適切な指導ができないのではないかと。

答 ご指摘の点申訳なく思っている。安易な気持ちで大勢の推せんを受けましたが、今後留意をして、厳正な町政の執行に当つてまいりたい。

○町長の選挙公約について

問 先の二月一五日町長選挙が告示されて、競争相手がなく無投票当選されたが、選挙には公約がつきもので、当町においても農林業の低迷、いせんと続く過疎化、高齢化社会など厳しい状況にとりまかれています。町長は、どのような公約をかかげられていたのか、具体的に示されたい。

答 本定例会において、所信表明を述べ、私の二期目の町政を進める基本的な考え方、また、具体的な問題にもふれましたが、所信表明は、選挙に立候補するときの気持ちであり、選挙公約と解釈されて結構です。

○町財政の見通しについて

問 高度成長時代に、あれもやれ、これもやれとの住民の要望に応え、議会も要求し、理事者

もその姿勢で取り組まれた結果、今日の起債の状況になり、町財政を圧迫する要因であると思っている。

町財政が健全でなければ、いくら町長がよい施策を考えられても、実行ができません。将来の町財政に問題はないか。

答 町財政は硬直化をしている。町債の発行は、五〇年度一億二千万円、事業の増加によって年毎にふえ、五五年度は二億五千七百万円になっている。地方債の償還費の一部は、交付税に算入されるが、この交付される起債額の比率は、五〇年度は三八％、五五年度七二％と増加をみており、また、公債費中交付税に算入された額の比率は、五〇年度三四％、五五年度四〇％と伸びている。事業推進のためには地方債の発行はやむを得ないが、有利な起債への努力をしていく。

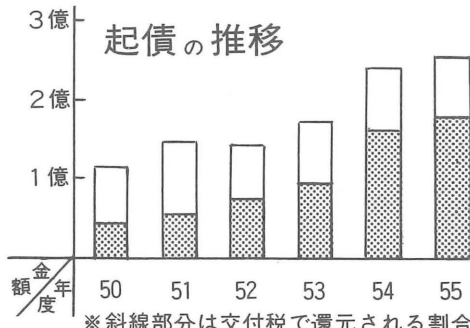
町財政の将来のことは特に心配はしていないが、経済情勢は厳しくなっているため、今後とも事業の選択に配慮をしていく必要がある。

○農林業の総合推進体制について

問 町のトップクラスで構成している町政懇談会は、周期的な顔合せ、形式的な事なかれ主義になり、余り効果が挙がっていないのではないかと。

農林業振興のため、農協長、森林組合長と、真の意見を出し

合い、厳しい議論をもって本当の意味でのスクラムを組んで、意義のある懇談会へ導く町長の姿勢と、農林業総合推進体制の在り方はどうなのか。



※斜線部分は交付税で還元される割合

答 町政懇談会は、関係機関トップの意思疎通をはかり、町政全般に亘つて話し合いをして、それなりの努力はしているが、今後は、農林業、商工、教育など個別のトップクラスとの協議を行い、物を掘り下げ検討をしていくが、いろいろな形を積み重ねて、推進体制をとつていきたい。

○水田利用再編に伴う、奨励

問 作目の選定について、避けておられない米の減反対策で、第一期のようなバラ転だけの目標達成では、農家に対する行政指導は安易すぎる。これからは、この対策をうま

く生かして、余剰水田の畑作化、輪作化を進め、団地的に奨励作目を導入して、主要作目の選定は急務と考える。関係機関とタイアップをして、強力な行政指導を行うべきでないか。

答 第一期対策は、関係者のご協力によって順調に進んだが、現在第二期対策に取り組んでいるが、大変困難で苦慮している。更に、来年度の目標が大きくなる状況にあるため、ただ減反をするのではなく、転作を如何に定着させるかが課題である。転作に伴う主要作目について、各機関と連携をとり検討はしているが、今直ちにこれだと言えないのは残念である。今後とも研究し努力をしていきたい。

○松くい虫の跡地対策について

問 松くい虫に荒らされた山は、はかりしれない大被害を受け損害の程度は他に例がない。本町では、林業を切り離しての農林家経営は考えることができないし、林業を忘れては町の破滅と言っても過言ではない。跡地対策をどのように考え、当面の措置はどのように講じていくのか。

答 全町に及んでの被害を受け残念である。国や県においても特別措置、推進要綱も作られ、跡地の処理、植栽に対しては、力なりの補助対応がなされている。

森林組合と諮り、総合整備などの方角づけをし、新林構等の事業によつて、林道の開発、装備の近代化をはかつていく。

また、先般規程を改正し、農林道の災害復旧事業の地元負担を無くする措置をとつたが、側面から松くい虫対策が促進され、当田の林業振興の効果が現われるよう、努力していきたい。

○地場産業の育成と、町内産品の愛用について

問 当町では、農協のかん詰と醤油、養老酒造の清酒、福栄堂のものな、大野食品の魚の加工品など産品がある。

最近テレビなどを通じて、あらゆる品物の宣伝で、意識しないうちに宣伝に麻痺してしまひ、地元の産品が遠いものになる傾向があるように思う。

町としても、各種会合や贈り物の際は、地元産品を積極的に利用し、また、町民にも呼びかけ、郷土の産品を愛用し利用する運動が必要で、そのことが地場産業の育成につながるのではないか。

答 町内産品の対象物をふやし、町内で愛用することは勿論、町外へ販売することも必要と考え、常に農協とは話し合ひをしている。

五六年度に真空包装の機械の導入を決めているが、町内産品のみならず、町内の商店が販売している品物を、町内で購し

ていく運動も、併せて研究、検討していきたいと考えている。

○ヘラブナの増殖について

問 鹿野川湖のヘラブナが近年次第に減少していると聞いている。町としても予算を計上し放流して増殖に努力しているが、余り効果はない。



鹿野川湖のジャンボヘラブナ(今までの最高は48.7cm)

県の調査では、湖水の汚濁はそれ程にはないようであるが、現実にはヘラブナが減るのは原因があるからで、その原因を究明し、放流後の成果を追跡調査してはどうか。なお、専門機関又は知識人に依頼をして、研究し増殖をはかられたい。

答 ヘラブナは、自然ふ化ができ難いところに問題がある。このふ化を人工的にやる施設を作ること、それと放流する二つの方法がある。

本来、漁業組合は漁族の増殖

の義務があり、単に増殖だけではあれば組合が考えられる訳であるが、当田としては、観光その他のことがあつて取り組み、上流漁協、野村町へ働きかけ、やつと協議会ができて、放流を始めた段階である。ヘラブナだけでなく観光など、鹿野川湖を中心にして、共に考えていくのが当田のみでという訳にはいかない。

職員の見場指導のことは、充分努力をしたい。

問 町道の等級見直しについて道路台帳を見ていると、同じ条件に位置づけされると思われる路線が、一級線と二級線と不公平な格付けになっている。一級線は舗装をしても地元負担は不要で、二級線はそれなりの地元負担があるので、関係する地元にとっては大きな問題で、早急に等級の見直しを行い、不公正の是正をはかられたい。

○設計等の業者委託について 町の建設関係職員は、いつも多忙であつて、工事現場へ出て指図する時間の余裕がないように見受けるし、業者からもそのことを耳にしている。

また、主要連絡道は、受益者も少なく、延長も長くなり、日常の維持管理に苦勞しているのが実情で、近い将来一級線にするよう併せて検討をお願いしたい。

答 町道管理規程によつて、一級線は、町と地区、地区と地区、地区と町外を結ぶ幹線が、等級を決める基準となつてい

る。設計を業者に委託すれば、経費も余分にかかり、問題はあろうが、担当職員をできる限り現場へ出させて、現場の指導監督をするため、極力設計は業者委託にしては如何。

答 五五年度は災害発生で事務が繁忙となり、三三件設計を委託している。

○町単の簡易アスファルト舗装について 町単のコンクリート舗装は、住民から大変好評を得ている。しかし、コンクリート舗装は、冬期に凍結しやすく溶けにくいとの声も一部にある。

事業は、現地の測量、設計、施工など一連の形で行うのが望ましいので、工事の内容によつて検討していくが、いずれにしても或る程度のは、設計を委託にしないと消化できないので、その方向で進めてまいりたい。

かが問題かと思う。

提言のあつた路線のこと、近く開発予定の道路のことなど言めて、不均衡にならないよう、新たな角度から検討し配慮していく。

○道路災害などによる事故の責任について

ハページにつづく

今後、経済性、耐久度など総合的に検討して、実施してよいとの結論ができればやってみたいが、町単でやる簡易な舗装であり、かなり問題はあつたように思っている。

○砂防堰堤内の砂利の利用について

町内の道路は、車両の通行量の増大によって損傷が甚しく、地元で道路補修の際、山砂利が少なくて困っている。河辺川の砂防堰堤内には、多量の砂利が堆積しているため、この砂利の利用ができれば、道路補修も促進されるが、県と協議をされるよう提言したい。なお、取付道路のことも考慮願いたい。



砂利のたまった砂防堰堤(河辺川)

答 場所と現地の状況にもよるが、町が土木事務所へ申請し、利用することは可能である。

各種の整備作業に、この砂利の使用を考えていきたい。

○公民館分館の運営、活動などについて

問 各分館とも、最近役員の選出に苦慮しているようである。自分にもよい考えはないが、例えば学校事務職員を含めて考える方向はないものか。

答 (教育委員長) 私も分館役員の経験もあり、言われたとおり、分館長並びに分館主事の選任には皆さん苦慮されている。また、就任をされた役員の日常的なご苦労のあることも承知をしている。

教育はいつの時代でも大切であつて、特に今日程、学校教育、社会教育、家庭教育の重大な必要なきはないと思つてい

る。学校事務職員の話もだが、分館役員は雇ひやうたのでは成果は期待できないのではないかと。やはり、地域の盛り上げ、熱意が結集されてこそ、社会教育の向上があるものと思つてい

る。そのような観点から、各地域の運営委員の方には大変迷惑をおかけするが、従来どおりの方向で、分館役員の選出をお願いしたい。

問 物の開発と併せて心の開発の大切なことは言うまでもない。社会教育の推進者、実践者である分館役員の活動日数が多く、労力的に負担がかかり過ぎ

ているのも事実である。

これに應えるに金で解決するものではないが、報酬額の改善策を講じるべきではないか。

答 公民館分館の実態は承知している。教育委員会と共に、問題解決に努力していく。

答 (教育委員長) 分館役員の報酬は、分館長、主事会など会の日数などを根拠にして決めている。日常地域の活動で差支えられる日数は多いと思うが、多分に犠牲を払っていたら、何とかが考えてあげたい気持ち

○公民館結婚式の貸衣装について

問 公民館結婚式は、無駄を省き、すべてを簡素化するの狙いだと思つてい

る。公民館で貸衣装を作り、これを利用するようにすれば、経費の節減にもつながると思つてい

る。そこで、公民館で貸衣装を作

り、これを利用するようにすれば、経費の節減にもつながると思つてい

る。そこで、公民館で貸衣装を作

り、これを利用するようにすれば、経費の節減にもつながると思つてい

ない。完全な維持管理ができない。貸衣装は取り揃えても、これを着付けするのは職員ではやれない。着付けをする専門家に依頼すれば、着付けをする人が

割安になることも考えられる。現在公民館では、一回のお色直しと定めているし、先日の結婚式には、新婚さん二人とも

平服でアフセサリーを付けただけで、このような形を奨励すべきだと思つてい



学校給食センター

○学校給食の米飯について

問 以前給食の回数減を減らして、教育的な見地から、家庭で作った弁当を持参させてはと言ったことがあつて、今給食はパンが中心になつていて、町では米の減反政策を進め、農家に米を作るなど呼びかけ、一方学校ではパンを食べというのは、

誠に矛盾をしたことだと思つた。米食とパン食の経費を調べた結果は差がない。教育と農政が一体となつてやっていくべきだし、せめて現在の週二回の米飯を三回にしていくような町の姿勢が欲しい。

答 水田の減反再編対策を推進しているため、学校給食だけでなく、米の消費拡大の運動、気運が高まってくることを願つてい

る。学校給食は、教育の問題としてとらえているので、教育委員会ですら検討し、実施しているものと思つてい

る。答 (教育委員長) 子供の嗜好、医学的立場から栄養の点、実際に運営する者の考え方を検討した結果、給食審議会が諮り、週にパン食三回、米食一回にしているもので、いたずらにパン食を奨励しているものではない。

国の考え方としては、週二回米飯を定着させるため、給食用米について、学校給食会を通じて六〇%の補助がついている。

議決した議案のあらまし

○簡易水道給水条例の改正

名荷谷地区簡易水道の完成により、四月一日から、これら関係部落を給水区域に加えるもの。

○幼稚園保育料徴収条例の改正
保育料が月額二千円であつた

が、四月から月額二千五百円になります。

○学校給食使用料条例の改正
給食料が現在一食当り、中学生一七〇円を一八五円に、小学生一六〇円を一七五円とし、月額概算は、中学生一、八〇〇円を三、〇〇〇円に、小学生一、六〇〇円を二、八〇〇円に、四月一日より改めることになりました。

○報酬及び費用弁償などの条例改正
特別職並びに議会議員の報酬が、四月一日より改められます。

町長 四三万五千元
(四一万円)

助 役 三七万六千元
(三五万五千元)

収入役 三五万円
(三三万円)

教育長 三三万九千元
(三二万円)

議 長 二二万二千元
(二一万五千元)

副議長 九万六千元
(九万一千円)

議 員 八万三千元
(七万八千元)

※月額報酬で(一)は改正前のもの。
なお、このほか、教育委員会、農業委員会、民生委員会の委員、監査委員、公民館関係役員、消防団員など、すべての役職員の報酬、手当についても、四月一日より引上げられました。

○火葬場使用料条例の改正
火葬料を現在大人三千円を四千元に、小人二千円を二千七百円に、また、町外住民の加算額五百円を千円に、四月一日から改められます。

○町長の専決事項指定について
議員提出によって、工事入札減などの理由による工事変更契約については、事務の簡素化と適正処理を期するため、二〇％を超えない範囲の契約金額の変更は、町長専決に指定したものであります。

○昭和五五年度各会計補正予算
別表のとおり、四百六九万円を減額して、予算総額は一八億

千三百三十二万五千円となりました。

昭和55年度各会計補正予算

(単位 千円)

会 計 別	既 定 予 算 額	補正予算額	総 額
一般会計	1,420,160	8,140	1,428,300
国保会計	238,000	△ 15,098	222,902
簡水会計	97,384	2,368	99,752
給食会計	42,772	0	42,772
車輛会計	9,760	△ 100	9,660
住宅会計	9,939	0	9,939
合 計	1,818,015	△ 4,690	1,813,325

○昭和五六年度各会計予算
六つの会計の予算総額は、一七億五千四百四〇万円となり、前年度当初予算より、一億四千五百八〇万円の増額となりました。(内訳は二ページに掲載)

期待されるエネルギー開発 ⑨

「太陽熱発電所」

現在、太陽エネルギーを利用している家庭の数は、どのくらいあるのだろうか——という質問に対して、アメリカのある「太陽学者」は、こんな回答をしています。

「六、三〇〇万戸です」
これは、実は、アメリカの全家庭の数なのです。

太陽エネルギーを利用して家庭というところ、このごろ日本でも次第にふえてきた、屋根の上に太陽熱温水器をどっかと載せている家々を思い描きがちです。

しかし、実際は、例えば洗たく物を物干しざおにつり並べて乾燥させるなどして、すべての家庭が昔から太陽エネルギーを利用してはしゃいでいるわけですか、というわけです。

ところで、乾燥、殺菌……など私たちはさまざまに太陽エネルギーを利用していますが、そ

国道・鳥首、鹿野川間 制限速度五〇キロに

国道一九七号線・鳥首橋、鹿野川大橋間が、三月初めから速度制限が設けられ、最高速度五〇キロになりました。

この区間は交通量が多い

の中でもいちばん身近なのは太陽熱でしょう。

物体にあたった瞬間(反射分を除いて)太陽の光は熱エネルギーに変わります。

くみ置き水での行水も、それを利用したものですし、温室や天日製塩などもそうです。

虫メガネで集光して紙に焦げ穴をあける遊びは、どなたも経験されたことでしょう。

紙の発火点は約四五〇度。つまりそんな高温も生み出せるわけで、いわゆる反射炉(太陽炉)では三、五〇〇度の超高温に達します。

ただし、これを恒常的に大規模に——となると工夫が必要で

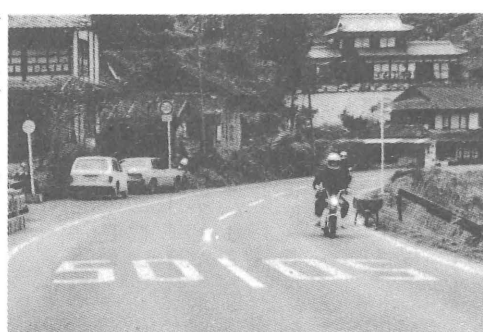
す。

香川県下に出力一千キロワットの太陽熱発電装置が完成し、運転を開始していますが、原理は簡単。

金属のおわんで集光してタバコに火をつける「太陽ライター」を巨大化したようなものと思えばよいでしょう。

その熱で高圧水蒸気を発生させ、発電機のタービンを回すわけですが、このおわんが移動する太陽を常に追跡できるよう、日本独特の鏡の配置方法が研究されています。

そして、五年後には、一千キロワットの電気と六千キロワットの熱を生み出す太陽熱利用システムも建設の予定です。



え、幅員の狭いところも多く、また大型車の通行も多いという悪条件がそろい、たいへん危険になっています。

スピードの出し過ぎは事故のもとです。

制限速度を守って、安全運転をいたしましょう。

重度身体障害者に

「青い鳥葉書」を贈呈

身体障害者福祉強調運動にちなみ郵政省では、四月二〇日から「青い鳥葉書（四〇円）」を発行しております。

この葉書は、料額面に青い鳥が印刷されていて、一般に売り出すほか、重度の身体障害者（一級又は二級）の方に、お一人につき二〇枚を差し上げます。

該当の方は次の要領によりお近くの郵便局へお申し出下さい。

○対象者 一級または二級の身体

障害者手帳をお持ちの方で、三月三十一日現在満六歳以上の方

○受付期間 四月一日から五月三十一日（四月二〇日から贈呈しております）

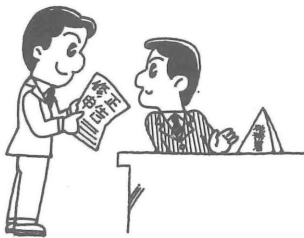
○申込方法 お近くの郵便局へ前記手帳をご持参の上お申し出ください。（代人による申し出もできます）

○その他 対象者以外の方にも四月二〇日から発売しております。

確定申告が

まちがっていたときは

所得税の確定申告書を提出した後で、計算違いなどのために、申告した内容に間違いがあることに気が付いた人は、次のような方法で訂正することができます。



○所得や税額の計算を間違えて申告をし、後になって、納めた税金が少なかったり、還付を受けた税金が多いことに気付いたときは、「修正申告」をしましょう。

○税金を納め過ぎていたり、還付を受けた税金が少ないことに気付いたときは、「更正の請求」をすることができます。

なお、「更正の請求」のできる期間は、昭和五五年分の確定申告については、昭和五七年三月一六日までとなっています。

＜確定申告を忘れていたとき＞
確定申告をしなければならぬ人が、申告を忘れていたときは、早めに申告しましょう。

転入・転出届は

一四日以内に

希望に胸をふくらませてそれぞれの勤務地へ出ていかれた人、また、肱川へ転入して来た人、もう届出はお済みでしょうか。

肱川以外の市町村へ転出された人、また、肱川に転入された人は、住所を移した日から一四日以内に届出をするようになっています。

この届出をおこなると、選挙、国民健康保険、国民年金、印鑑証明などの住民に関する事務がおこなえません。

したがって、住民票の写しが必要となったり、選挙ができなかったりなど、日常生活上で非常に困ることになりますので、必ず届出をいたしましょう。

○持参するもの
国民健康保険者証
印鑑

政府資金を活用

町が行う各種の建設事業については、国や県からの補助金を受け、その財源の一部としていますが、その残りの財源は、国からの低利の借入れによる場合が多く、昭和五五年度も次の事業について借入れを行っております。

- 簡易保険積立金よりの借入れ
- 農業資料館 三、一一〇万円
- 幼稚園舎 一、四一〇万円
- 住宅資金貸付 六九〇万円
- 国民年金保険料積立金より
- 名荷谷簡易水道 一、七三〇万円
- 町民グラウンド夜間照明 七二〇万円

お知らせ

夜間役場へ用事がある場合、駐車場奥の階段を上ったところヘインターホンを取り付けましたので、ご利用下さい。

○行政相談

とき 五月六日
九時～一六時
ところ 肱川町公民館
担当 行政相談委員
福田 保

◇心配ごと相談◇ “お気軽に相談所へ”

○相談時間 各相談日とも9時～16時

○相談場所 町公民館心配ごと相談室
(肱川町社会福祉協議会)

相談日	担当相談員
4月25日	兵頭(健)、沖野
5月6日	山中、山内、福田
5月15日	宮本、兵頭(勝)
5月25日	藏田、桜田

相談員の自宅相談も受け付けます

○離乳食講習会

とき 五月八日
一三時～一五時
ところ 肱川町公民館
持参品 たまご一個

お誕生おめでとう
ごさいます

嘉 城 山田博久さん
長女 純子ちゃん
上 敷水 和氣昭夫さん
二男 昌信ちゃん

ごめいふくを
お祈りいたします

京 造 武田道三郎さん (82才)
広 常 久保 尚尾さん (92才)
上 森山(一) 上田 シカさん (85才)